



大阪市からのお知らせ

考えよう人権のこと

12月4日～10日は人権週間です!!

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」
(世界人権宣言第一条より抜粋)



人権週間は、国連で昭和23(1948)年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたものです。人権とは私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別などの違いを超えて一人ひとりに備わった権利です。一人ひとりがお互いを認め、お互いの人権を守ることが大切です。すべての人の人権が尊重されるまちを、私たちみんなで築いていきましょう。

世界人権宣言

20世紀、世界を巻き込んだ戦争が二度も起こり、特に第二次世界大戦中においては、特定の人の迫害、大量虐殺等、人権の侵害や抑圧が横行しました。かつては、人権問題はそれぞれの国の国内問題と考えられていましたが、このような経験から、人権問題は国際社会全体に関わる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。そこで、昭和23(1948)年12月10日、国連第3回総会におい

て、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。この宣言は、すべての人々が持っている市民的・政治的・経済的・社会的・文化的分野にわたる、多くの権利を内容とし、前文と30の条文から成っており、世界各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、様々な国際会議の決議にも用いられ、世界各国に強い影響を及ぼしています。



5 5 0 8 7 9 0
527

大阪西局承

267

差出有効期間
令和3年2月
28日まで
(切手不要)

大阪市西区立売堀4-10-18
阿波座センタービル1階
大阪市人権啓発・相談センター 行



キ
リ
ト
リ
ノ
マ
チ

特設人権相談を開設します

日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守いたします。無料。当日直接会場へお越しください。

日時 令和2年12月4日(金) 10:00～16:00

会場 大阪市役所1階(南側) 市民相談室
(最寄駅:Osaka Metro・京阪本線「淀屋橋」駅
1番出口、京阪中之島線「大江橋」駅6番出口)

対象 市内在住・在勤・在学の方

人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて地域住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間ボランティアです。

様々な分野から選出された委員が、人権相談を受けたり人権の考えを広めるなど、積極的に人権擁護活動を行っています。

問い合わせ 大阪法務局・大阪第一人権擁護委員協議会
☎06-6942-1489 ㊟06-6943-7406



新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、懸命に社会生活を支えている医療従事者など特定の業種の方々に対して、感染に対する不安な気持ち等により、誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、思いやりや支えあいの気持ちをもって、冷静な行動をこころがけましょう。



人権に関するご相談について

新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別、いじめ等のさまざまな人権問題に関する相談を受け付けています。プライバシーには十分配慮していますので安心してご相談ください。

大阪市人権啓発・相談センター

☎06-6532-7830 FAX06-6531-0666

大阪市西区立売堀4-10-18 大阪市阿波座センタービル1F
相談時間：月～金/9:00～21:00 日・祝/9:00～17:30 ※土曜日、年末年始(12/29～1/3)は休業

人権について学ぼう!

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい社会・職場づくりを推進するために、人権啓発教材の貸出しを行っています。ここに掲載したものの他にもさまざまなビデオやDVDがあります。貸し出しを希望される方は、事前に電話等で貸し出し状況を確認のうえ仮予約していただき、速やかにファックスまたは電子メールで申込書をお送りください。

貸出方法等、詳しくは
大阪市ホームページを
ご覧ください。



https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000017755.html

タイトル マタハラのない職場づくりのために [第1巻] マタハラ防止の基礎知識～問題になる言動とは～
ジャンル 男女共同参画に関わる課題

タイトル 情報モラルを身につけよう! [1巻] 自分も相手も傷つけないために
ジャンル 子どもをめぐる課題

タイトル 発達障害の対処法～当事者からのメッセージ～
ジャンル 障がいのある人をめぐる課題

タイトル 外国人と人権 違いを認め、共に生きる
ジャンル 外国籍住民をめぐる課題

タイトル シリーズ映像でみる人権の歴史 [第7巻] 水平社を立ち上げた人々～人間は尊敬すべきものだ～
ジャンル 同和問題(部落差別)

タイトル みんなの情報モラルⅣ アニメーションで学ぶ! スマホにかくれた闇
ジャンル 個人情報の保護

タイトル お互いを活かし合うための人権シリーズ② ハラスメント・しない、させないための双方向コミュニケーション
ジャンル 職場・企業における課題



問い合わせ 大阪市人権啓発・相談センター(月～金 9:00～17:30) ☎06-6532-7631 FAX06-6532-7640



SDGsは世界的な目標ですが、私たち一人ひとりにもできることがあります。今号が、持続可能な世界をつくるための取り組みのきっかけになれば嬉しいです。次号は2月発行です。ぜひご覧ください。